

2005.03.03：平成17年度 予算等審査特別委員会（第2日目）

「第15号議案平成17年度仙台市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第1款議会費、第2款総務費ほかについて」

池田友信委員

会派の中での私の持ち時間もありますので、絞って質問をいたしますので簡明な明快な答弁をお願いします。

代表質疑で取り上げました特殊勤務手当並びに互助会への公費補助についてお伺いいたします。

先般、大阪市の職員厚遇問題がマスコミで報道されました。大変市民の方も驚いておるようであります。そして、国の方からも各地方自治体の姿勢がやはり問われてくると思うわけでありますが、本会議においていろいろ質問した具体的なことについて御質問させていただきます。

まず、仙台市の互助会、公費補助率が2倍余りという形の御答弁もあったと思いますが、現状はどのようになっているのか。見直すという形の中ではどんな考えで見直すのか、基本的な考えがありましたらお聞かせいただきたい。

それから、あわせて大阪市の職員の厚遇問題の中では、マスコミでも報道されましたけれども、職員のスーツ支給というのがありました。一見ネームが見える状況になっておりますが、そのネームをポケットの中に入れますと普通のスーツになると。こういうスーツを支給していたようでありますが、仙台市はないと思いますけれども、その辺の状況を、市民の皆さんは仙台もそんな状況をやっているのかなということで見られる方もあるやに聞いておりますので、その辺ははっきりお示しいただきたい。

総務局長

まず初めに、互助会への公費補助に関してでございますが、これは新聞等でも出されておりますけれども、職員掛金と公費補助の割合は、職員掛金1に対して2.02ということでございまして、これにつきましては私どもといたしまして検討を重ねてまいりましたが、職員掛金と公費補助の割合が1対1が基本と考えてまいりましたので、その方向で見直しを行ってまいりたいと考えてございます。

それから、大阪市のスーツに関してのことでございますけれども、本市ではこのスーツの支給は行ってございません。従前は事務職員に対しまして事務服を貸与しておりましたが、平成9年度からは汚損、汚れたりしまして更新が必要と認められる場合に貸与することに改めておまして、その後職員の着用の

実態などを踏まえまして、昨年4月よりこの事務服の貸与も廃止をいたしておるところでございます。

池田友信委員

実は、この件については前から我が会派の木村委員もいろいろと質問しまして、それまでの中で当局からの答弁は検討するというところで特殊勤務手当についていろいろ論議した経過がありますが、社会情勢の変化に対応した制度にすべきだということが我が会派の主張としてあるわけでありまして。先般、昨年12月に総務省から発表されました特殊勤務手当実態の調査についてということで総務省が出された調査状況、都道府県、政令指定都市の特殊勤務手当の支給状況の特別調査をした、そういった状況に対する発表がされました。実態調査の中で、一つは、国家公務員において設けられていない特殊勤務手当の状況については都道府県で1,138、政令都市では374あったという状況を出されておりますし、他の手当または給料で措置されている勤務内容に対して重複の観点から検討を要すると思われる特殊勤務手当の状況、政令都市で113の手当があったと。月額支給となっている特殊勤務手当の状況ということで、政令都市で見ますと117の手当があったと。こういうことが総務省から出されて、そういう意味での御指摘も御指導もあったと思うんですが、では具体的に仙台市の方としてそういった現在ある特殊勤務手当の見直しについての基本的な考え方、今3点総務省から出された部分がありますけれども、そういうことも踏まえながら、どんな基本的な考え方で見直しをするのかということについて伺います。

労務課長

ただいまの基本的な考え方といたしまして、一つは勤務公署にのみ着目した手当ということで、場所を指定した特殊勤務手当というようなことについて検討ということになっております。もう一つは、総務省からも指摘がございましたとおり、変則勤務に対する特殊勤務手当はいかがなものかというような指摘をいただいておりますので、それについても見直すということで、この勤務公署にのみ着目した手当、それから変則勤務者への手当につきましては廃止または減額という方向で現在検討しておるところでございます。また、月額支給となっている手当につきましても、業務に従事した場合ごとの支給に改めるということを基本方針としております。

このような観点によりまして、現在庁内各局と見直し案につきまして最終調整を行っておるところでございます。

池田友信委員

これは話し合いによって、特に労働組合といろいろ話し合っただけで方向性を出さないと決められないと思うんですが、まず当局の姿勢としてどういう項目というか、具体的なものはあれにして、総務省の調査によりますと、仙台市だけでも私の資料ですと大体26ぐらいあるようですが、幾つぐらいの項目を該当と考えているのか、わかればお伺いしたいし、それからいつからそれを交渉して実施するのか。先ほどの公費補助率の1対1にする考えでこれから進めたいということなんですが、それをいつから実施する考え、予定があるのか、その辺の方向性、目標をお伺いします。

労務課長

ただいま御指摘いただきました総務省からの指摘ということにつきましては、給与の重複の疑いがあるものというようなことで9種類の手当の指摘を受けております。また、月額支給というものにつきましては、市長部局におきましては11種類の手当につきまして月額支給を今しておるところでございまして、これにつきまして先ほどの基本的な考え方で現在見直しの最終調整をしておるというようなことでございます。

時期でございますけれども、御指摘いただきましたとおり、給与でございますので労働組合との協議が必要になってまいりますけれども、今月中には最終案を労働組合の方に提示いたしまして、平成17年度中の早い時期に合意を得て見直しを行いたいと考えております。

また、先ほどの互助会の公費補助でございますけれども、これにつきまして現在既に組合と協議中でございますので、17年度には見直しを行ってまいりたいと考えております。

池田友信委員

我が会派では、やはり時代に沿った対応にした制度とそういった手当のあり方ということをもっと勇気ある見方、判断でこれから改善すべきことは改善し、改めることは改めて、また必要な部分については必要な措置をすべきだと思っております。要は、これから当局の姿勢と組合との話し合いで前向きに前進して改善されますように、次回の中で改善された結果をぜひ明確にお伺いしたいと思っております。私の質問は以上で終わります。